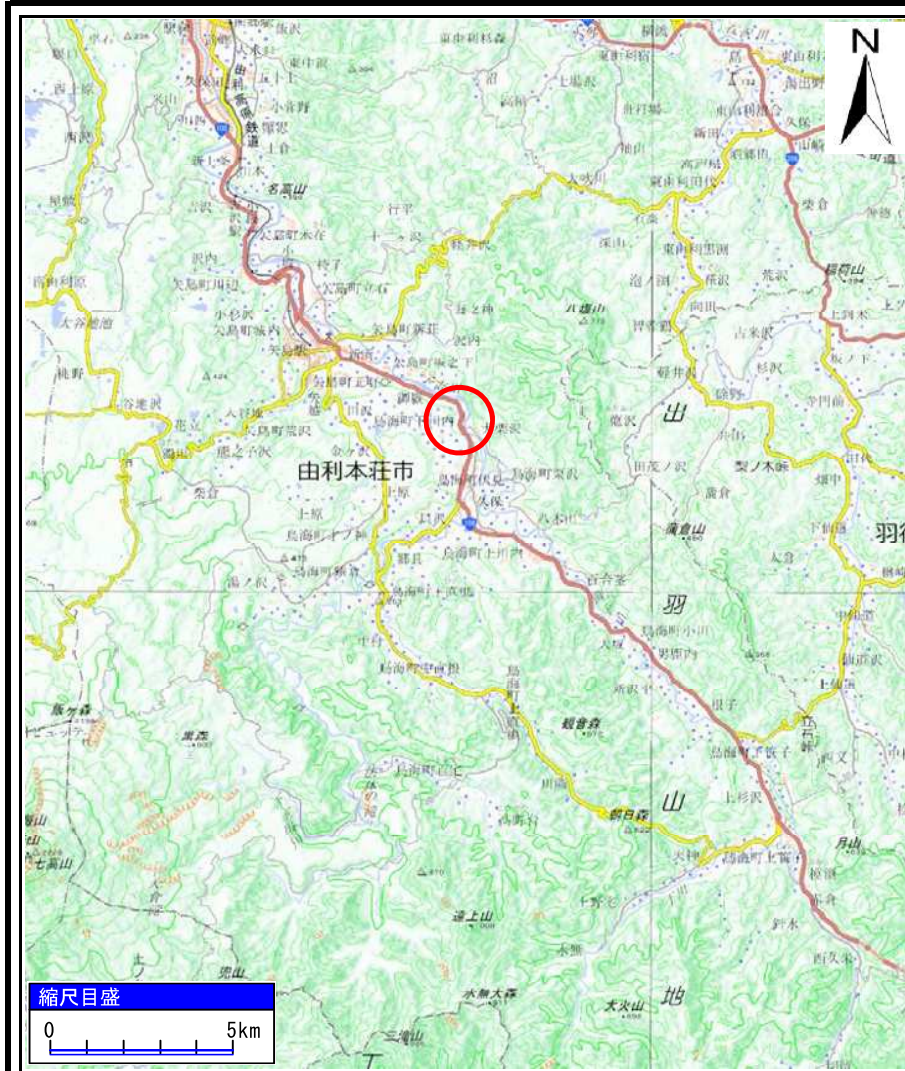
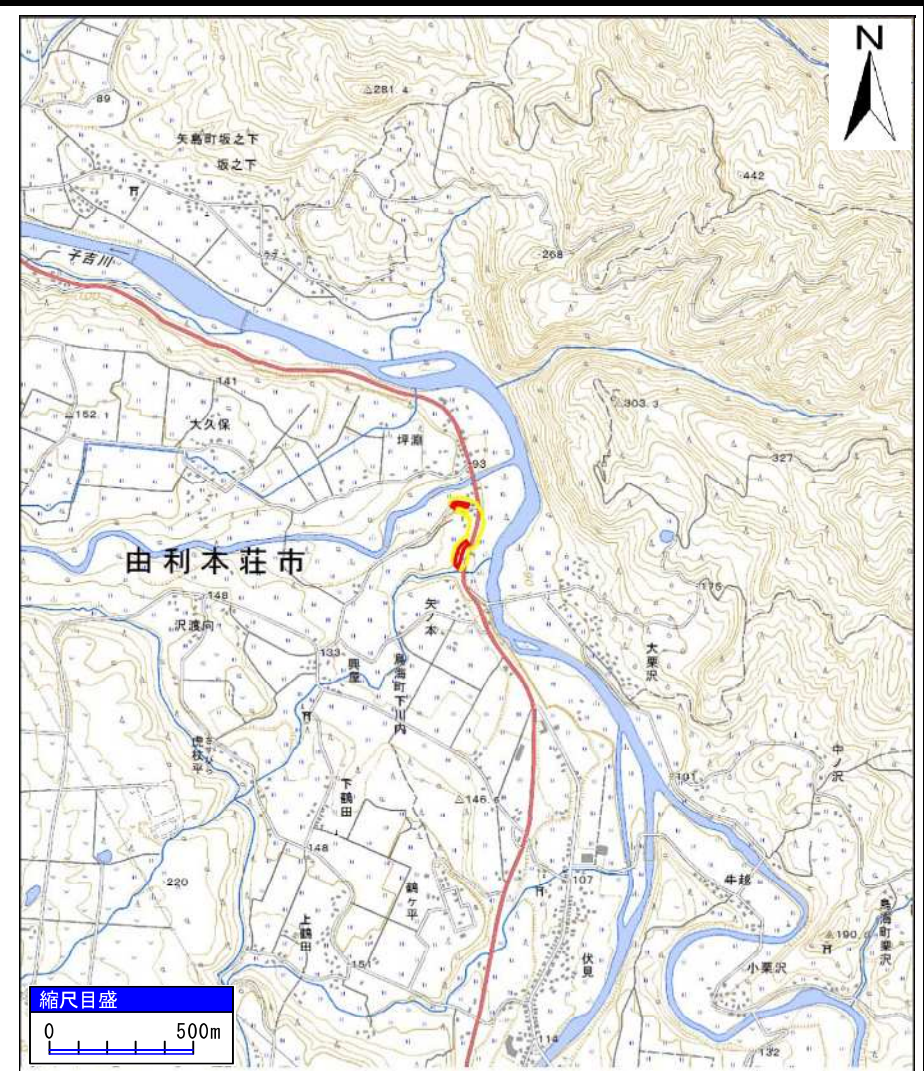


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-778

箇所名

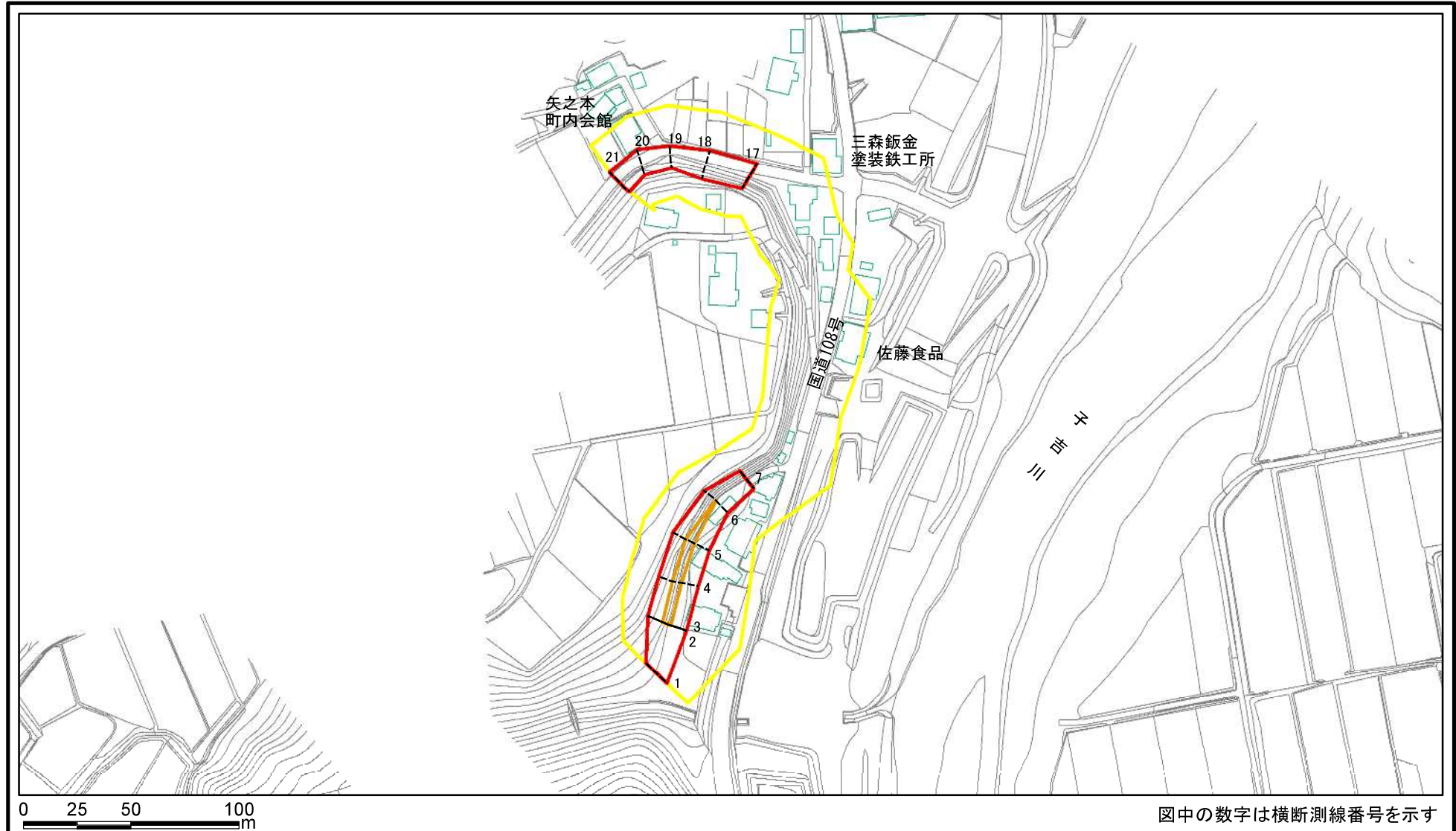
矢の本

所在地

秋田県由利本荘市鳥海町下川内字矢ノ本

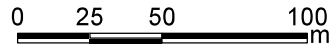
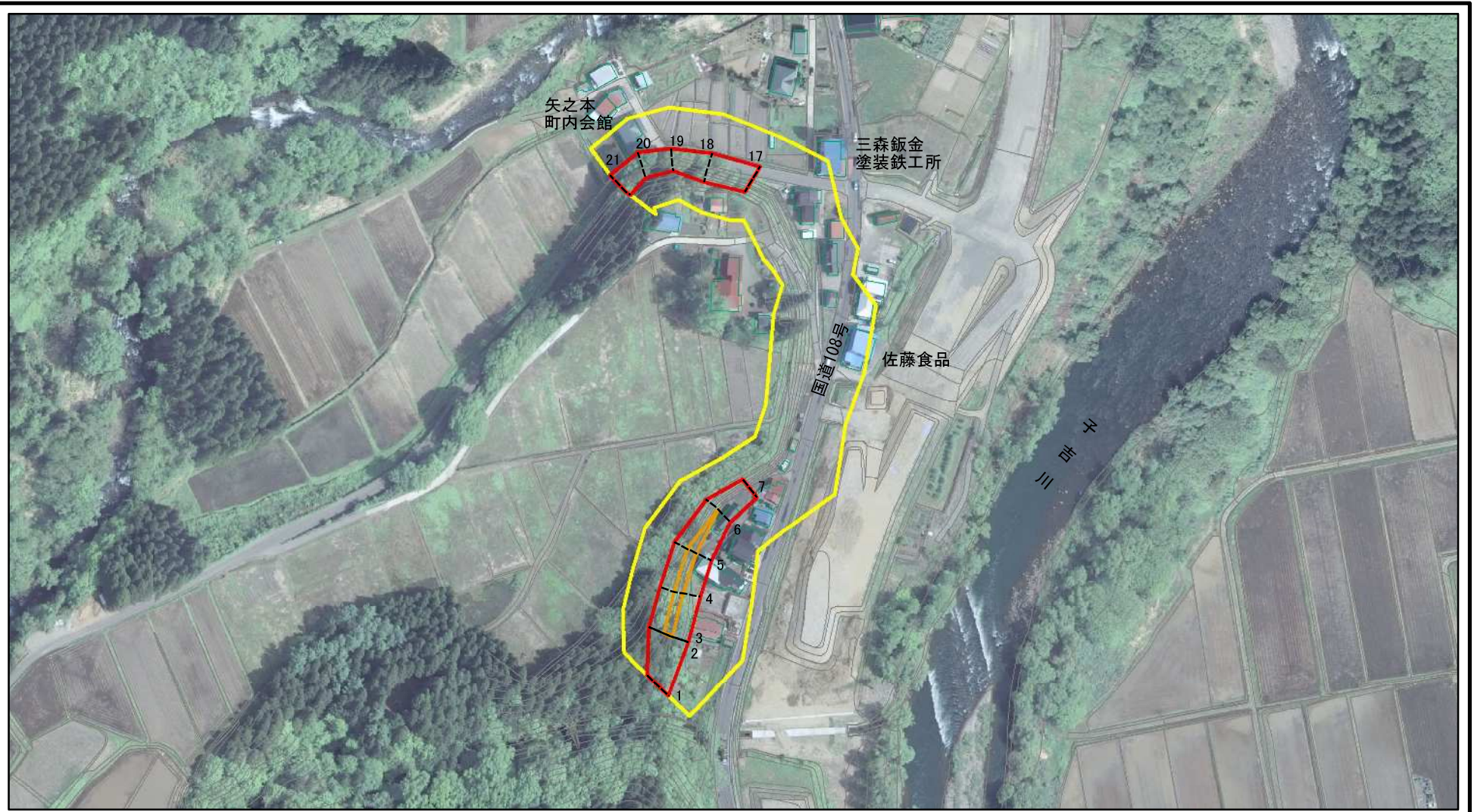
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令1東複、第14号)」

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-778
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	矢の本
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下川内字矢ノ本
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

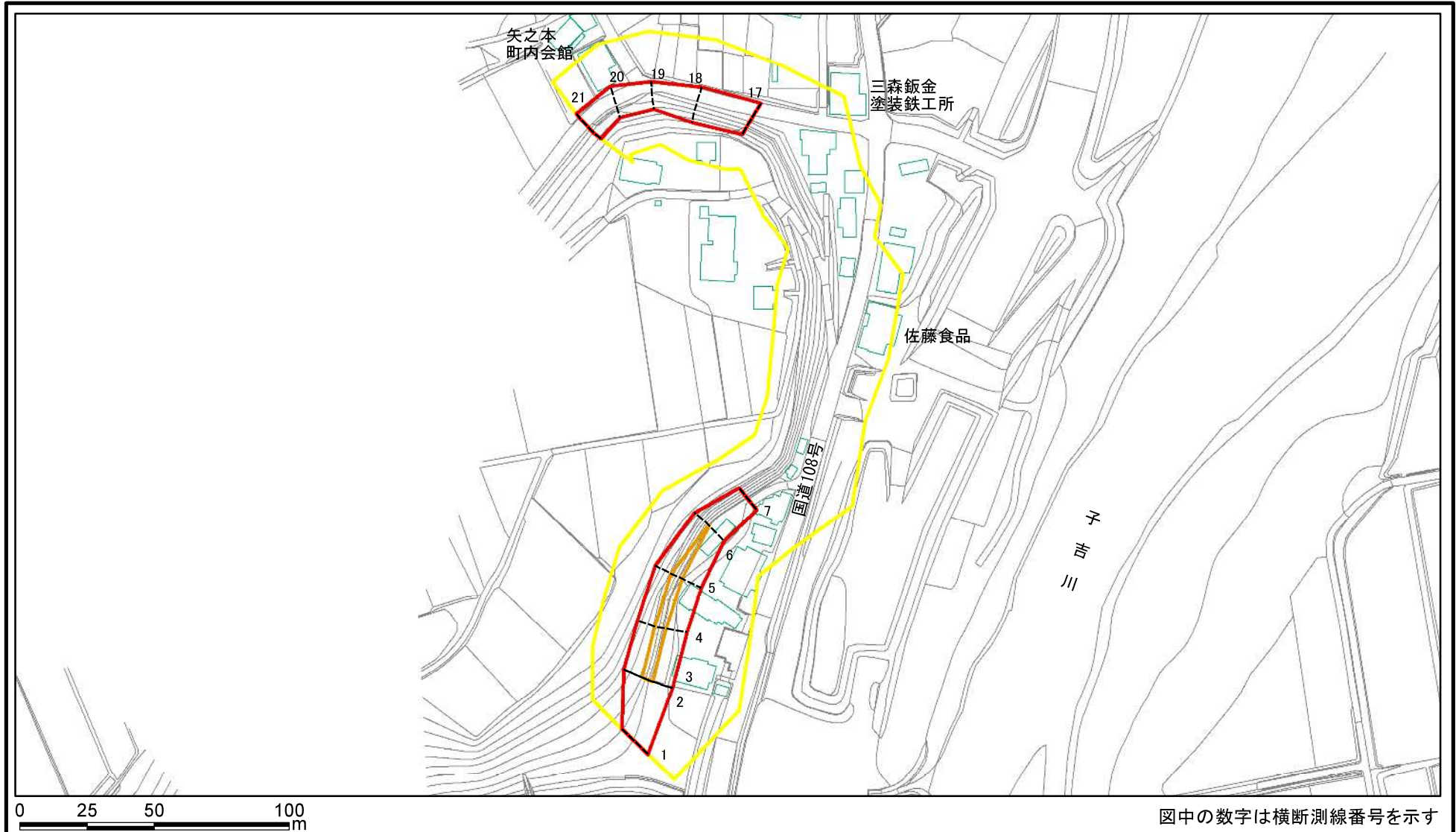
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

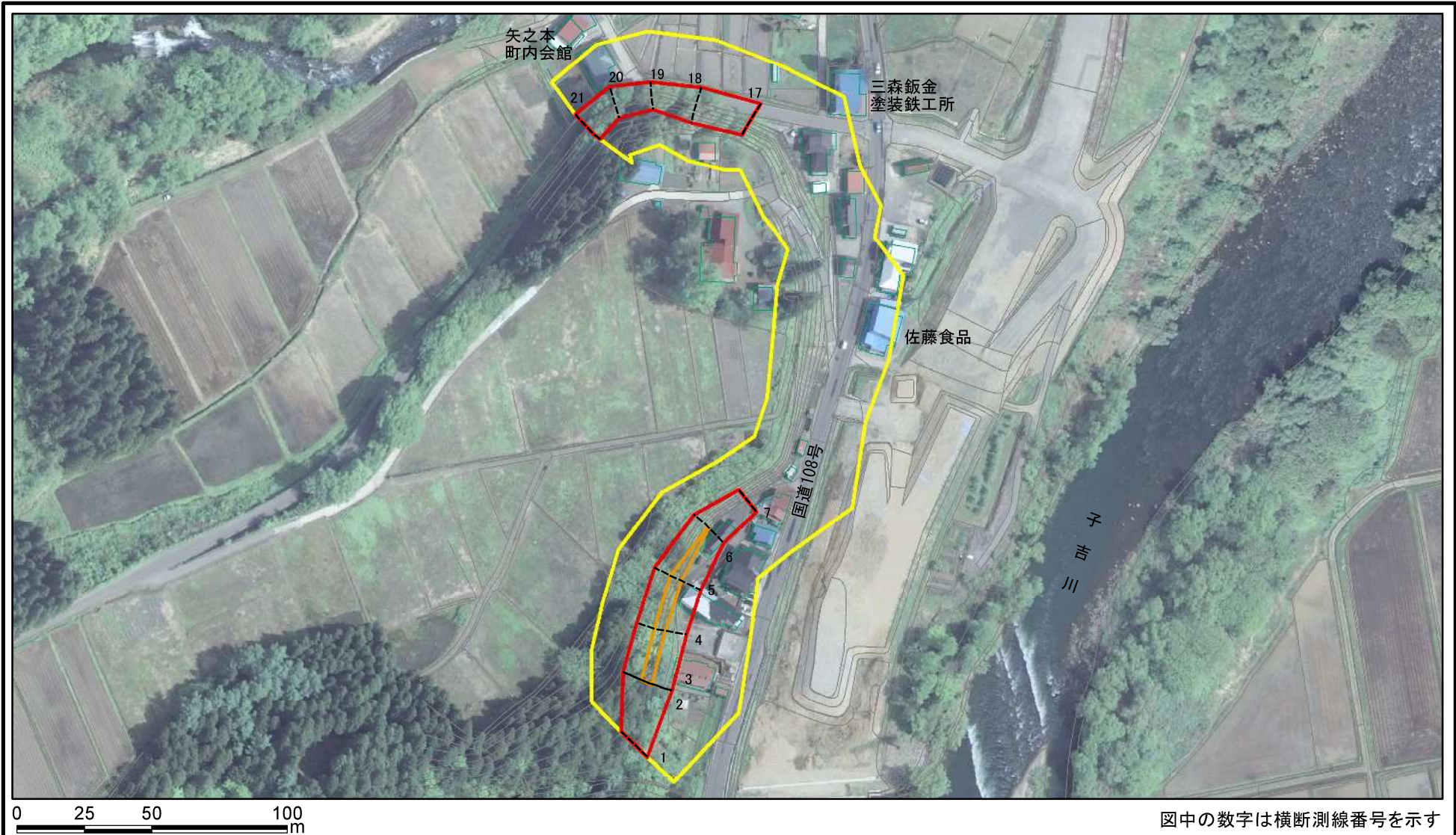
様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-778
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	矢の本
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下川内字矢ノ本

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



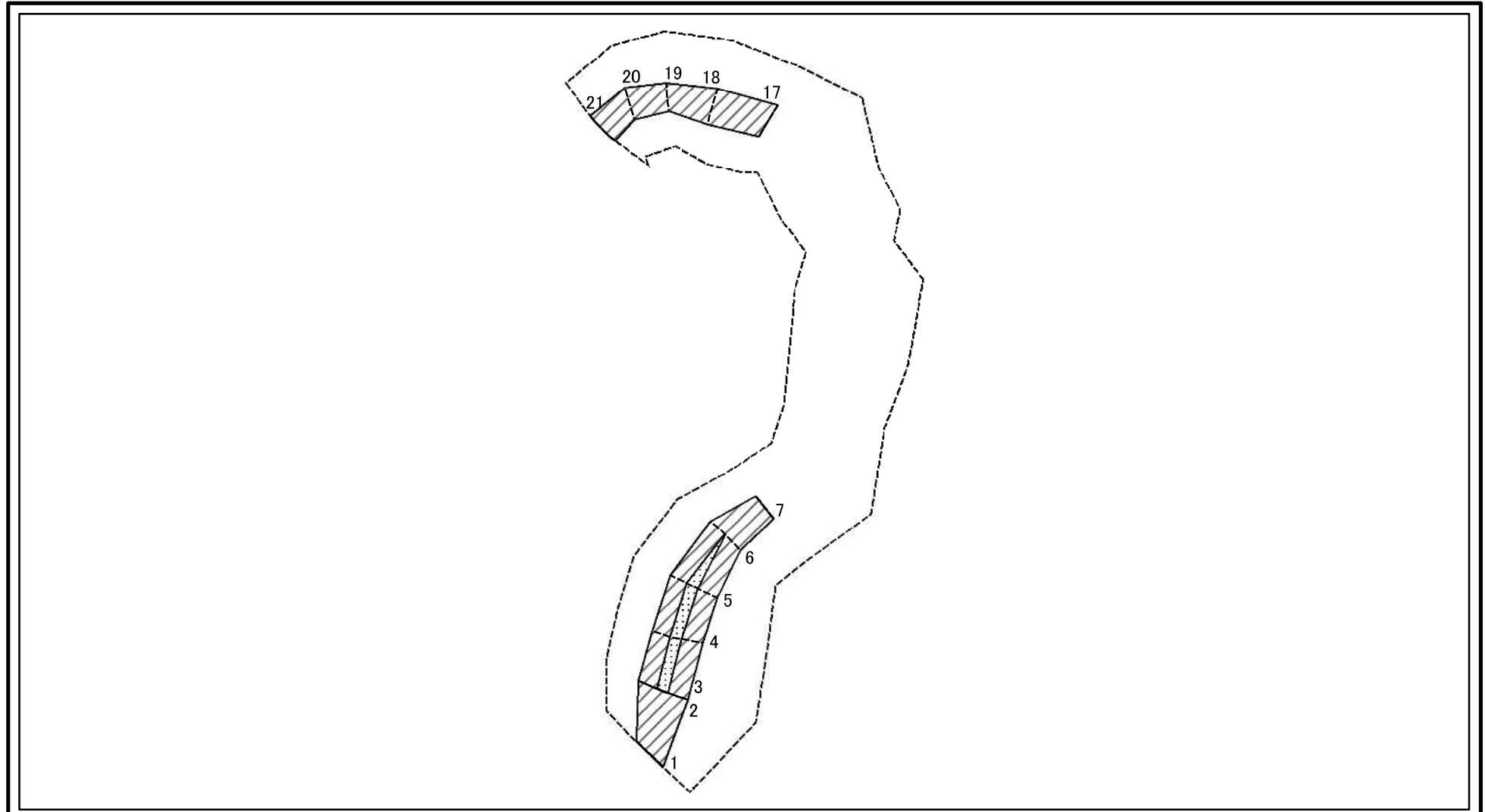
<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-778
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第125号	箇所名	矢の本
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下川内字矢ノ本

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



<b>様式-2-1(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その2)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-778
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	  		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域	告示番号	第125号	箇所名
				告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下川内字矢ノ本

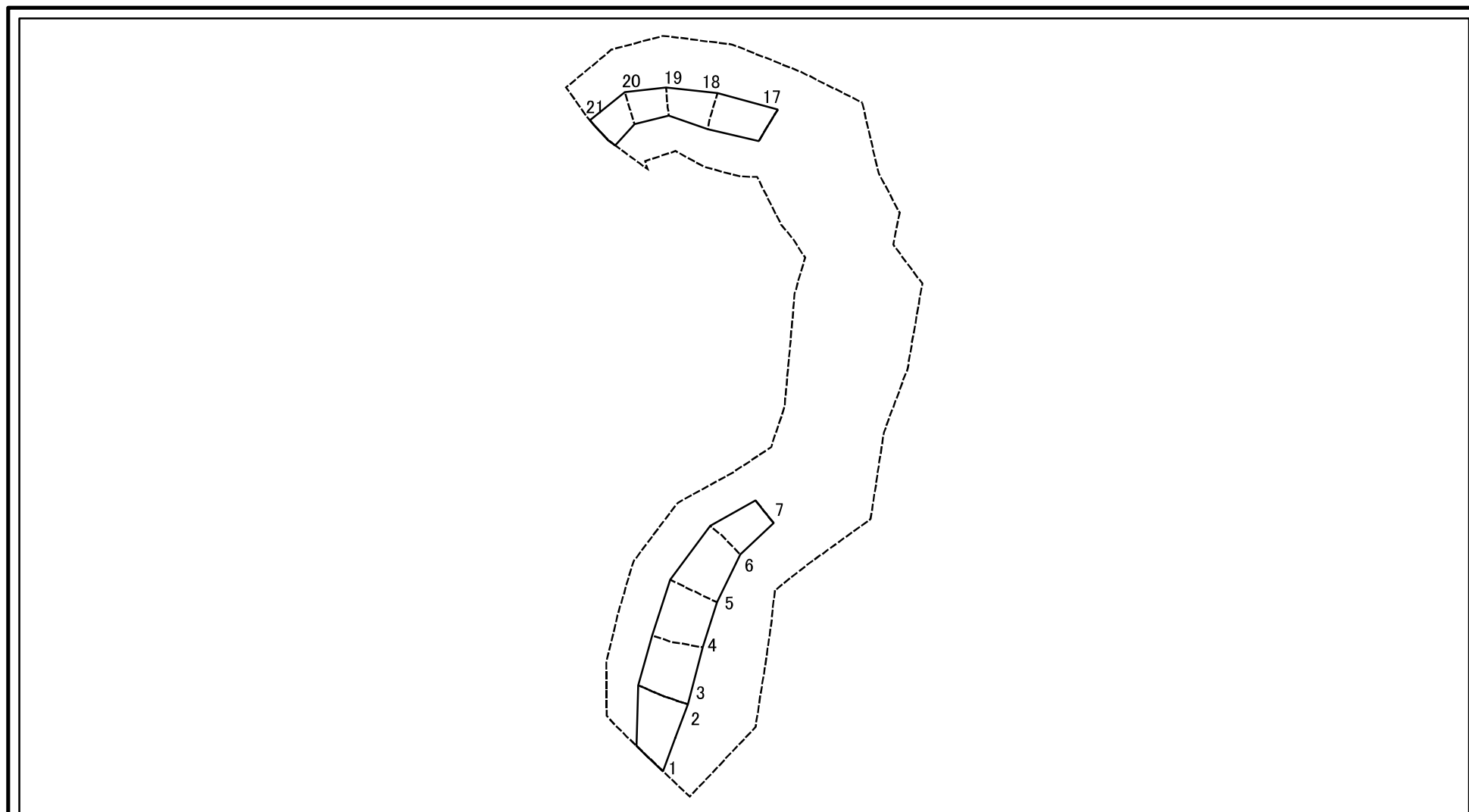
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-778
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	矢の本
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下川内字矢ノ本

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-778
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第125号	箇所名	矢の本
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下川内 字矢ノ本

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	14.81	2.82	~								
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	115.05	1.00	100.00	1.00	-	-	13.63	2.60	~								
4 ~ 5	116.12	1.00	100.00	1.00	-	-	10.75	2.05	~								
5 ~ 6	116.12	1.00	100.00	1.00	-	-	10.82	2.06	~								
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	12.51	2.38	~								
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	95.06	1.00	-	-	14.00	2.67	~								
18 ~ 19	-	-	92.55	1.00	-	-	15.42	2.94	~								
19 ~ 20	-	-	87.10	1.00	-	-	15.42	2.94	~								
20 ~ 21	-	-	93.34	1.00	-	-	13.96	2.66	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-778
	告示番号	第125号	箇所名	矢の本
	告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町下川内字矢ノ本